

小樽・北しいべし成年後見センター

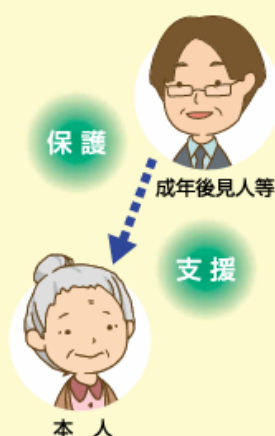
平成22年4月1日より小樽市内に開設された、北後志6市町村を圏域とする団体です。高齢者や障がい者が安心して地域で暮らすことができるよう、成年後見制度などの利用を進め、権利を守るための支援を行なうことを目的としております。

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方は、自分で不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議を行うのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような**判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度**です。

成年後見制度は、**法定後見制度**と**任意後見制度**に大きく分かれます。判断能力の程度など本人の事情に応じて制度を選ぶことができます。



おたる きた せいねんこうけん
小樽・北しいべし成年後見センター
 (小樽市・積丹町・古平町・余市町・仁木町・赤井川村にお住まいの方が対象です)

〒047-0032
 おたるしいなほ
 小樽市稲穂2丁目22番1号
 小樽経済センタービル1階
 てんわ
 電話 0134-64-1231
 FAX 0134-24-2575
 Eメール kouken@otaru-shakyo.jp
 かいせつひ げつよう きんよう
 開設日 月曜～金曜
 (祝日・年末年始は除く)
 かいせつじかん じ
 開設時間 9時～17時



【問い合わせ】 余市町民生部福祉課 TEL：0135-21-2120